

質問回答書

令和 3年 7月13日

件名 3RPA及びAI-OCRサービス利用

番号	質問	回答
1	賃貸借契約ではなく、サービスの販売契約とし月額利用料や従量課金分の単価を定めた契約としてよろしいか。	本案件につきましては、月額基本料金及び従量課金費用の単価を契約金額としたサービス利用に係る契約とします。